



夢を語ろう、手をつなごう。

しなのめ信用金庫

NEWS RELEASE

2025年6月2日

お客さま各位

しなのめ信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は格別なお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

2021年6月に閣議決定された政府の「成長戦略実行計画」をふまえ、政府・産業界・金融界が一丸となって手形・小切手の電子化に向けた取組みを推し進めており、2026年度末（2027年3月）までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

つきましては、当金庫では手形・小切手の電子化に向けた取組みとして、下記のとおりお取扱いを実施いたします。

今後ともお客様の多様なニーズにお応えできるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

新規口座開設停止日：2025年9月1日(月)

2025年9月1日(月)より、当座預金の新規口座開設を停止します。

※既存の当座預金口座は引き続きご利用いただけます。

2. 2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立の受付停止

受付停止日：2025年9月1日(月)

2027年4月以降を期日とする手形（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手を含む）の受付を停止します。

3. 当座預金の払戻請求書による払戻しの取扱開始

取扱開始日：2025年9月1日(月)

当座預金の払戻請求書による払戻しの取扱いを開始します。当座預金入金帳等のご提示により口座番号を確認させていただき、小切手を振り出すことなく払戻しいただけます。

4. 電子的な決済方法への移行推奨

手形・小切手の代替サービスとして、「法人インターネットバンキング」や「でんさいネット」をご案内しております。電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

<詳しくは営業店窓口までお問い合わせください>